

令和5年度 地域活動助成事業の留意事項

(公財)長野県市町村振興協会

事業の実施手続きについては、「地域活動助成事業実施要項」の規定に基づき行ってください。

なお、一般財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要項の規定を準用しているため、基本的内容については県からの通知もご参照ください。

1 入札等の実施について

交付決定を受け、内容等に変更がない場合は、入札又は見積合わせを実施してください。

契約額及び助成額の確定後は、速やかに「令和5年度地域活動助成事業入札等結果報告書」(記載例①)により報告してください(報告期限(8月7日(月)))。入札差金を活用し、不採択となった事業を追加採択する関係もありますので報告期限は厳守をお願いします。

なお、広報表示がクーちゃんマーク(自治総用)から文字表示(振興協会用)に変更となりますので、入札の際には仕様の変更を必ず行ってください。

見積合わせの場合も特殊な物を除き、可能な限り複数事業者から見積りを徴取していただくようお願いいたします。

2 変更申請について

交付決定を受け、内容等に変更(品目、数量は必須)が生じる場合は、入札等を行う前に変更申請を行い、変更承認を受けた後に入札等を行ってください。(記載例②)

入札等により、助成額が減額となる場合も備品等購入前に変更申請を行い、承認を受ける必要がありますのでご注意ください。

3 宝くじの普及広報について

(1) 広報表示

整備する備品、設備等への宝くじの普及広報表示については、別紙1により行っていただき、実績報告時に写真で報告してください。

(2) 広報方法

市町村広報誌等により、助成により整備したことを年度内に広報していただきます。別紙2を参考に広報し、実績報告時に掲載誌を添付してください。

4 実績報告書について

(1) 提出期限及び提出方法

事業完了後は速やかに実績報告書(記載例③)をご提出ください。最終の提出期限は2月末です。広報誌の発行が遅れる場合は、広報誌以外の書類を先に提出してください。

実績確認の後に確定通知を送付し、助成金請求書(記載例④)を提出していただきますので、早めの手続きをお願いします。

(2) 報告実績報告時の提出書類・添付書類

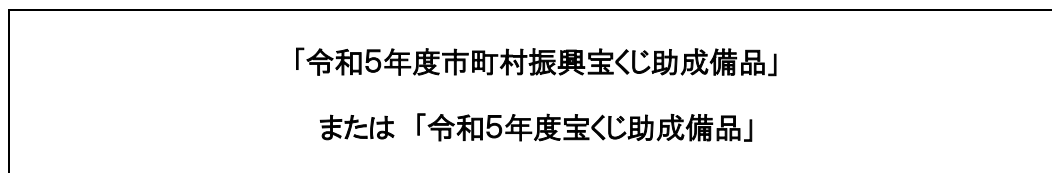
実績報告書、別記様式第3・4号別表、実績報告書提出時チェックリスト、市町村歳入歳出予算書(原本証明)、支払関連資料(領収書等)、(土地が使用できる根拠書類・建物が使用できる根拠書類)、管理運営規程及び備品台帳、カラー写真、掲載広報誌 各1部

地域活動助成事業

宝くじ助成備品等への広報表示等留意事項

1 助成備品、設備への広報表示

○ 表示例



- 上記表示例をペイント等により必ず表示してください。
- 整備した備品、設備の 全て に 見える場所 に広報表示を行ってください。
(衣類の裏側等、着用した際に見えない場所は不可。)

※ ペイントによりがたい場合はその他の方法で、取りはずし等が容易にできない方法での表示をお願いします。布にシールは不可。(布専用のシールは OK)

※ また、当協会の助成対象事業については、自治総合センターの「表示に関する基本デザインマニュアル」(クーちゃんマーク)による表示をする必要はありませんが、クーちゃんマークを表示をした場合も、上記の例による文字表示 を必ずお願いします。

2 実績報告書に添付する写真

写真は、助成を受けた全ての備品、設備に広報表示していることが分かるよう、別表記載の品目と数量と写真内容が一致するように撮影してください。

※ 本体も附属品も広報表示は必要となります。数量、広報表示がはっきりと写真で確認できるように撮影してください。

※ 広報の仕方については、県から通知されている、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業留意事項の別紙2及び「令和5年度コミュニティ助成事業 実績報告を行う際の注意事項」広報表示の参考例も参照してください。

地域活動助成事業

広報誌等への掲載内容について

広報誌等への掲載については、「公益財団法人長野県市町村振興協会の宝くじによる助成で整備した」旨を必ず明記してください。

（注：自治総合センターのコミュニティ助成事業ではありません。 区別してください。）

<参考文例>

1 宝くじの助成金により〇〇を整備しました！

市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金を財源としている、公益財団法人長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用し、〇〇〇を整備しました。

2 公益財団法人長野県市町村振興協会が実施している地域活動助成事業を活用し、〇〇〇を整備しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。

3 宝くじの社会貢献広報事業である「地域活動助成事業」を活用し、公益財団法人 長野県市町村振興協会より宝くじの助成を受けて、〇〇を整備しました。

4 公益財団法人長野県市町村振興協会では、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金を財源に「地域活動助成事業」を行っています。

この事業は、宝くじの普及広報を行うこと、コミュニティの健全な発展を図ることを目的に、自治会等のコミュニティ活動に必要な設備の整備に助成をしています。

5 この助成事業は、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金により、宝くじの社会貢献広報事業として公益財団法人長野県市町村振興協会が実施しているもので、市町村の明るく住みよいまちづくりの推進に役立っています。